

2017年6月吉日

各 位

一般社団法人日本医療経営実践協会 本部事務局

「医療経営士1級」資格認定試験

資格認定要件、更新制度等の改正に関する重要なお知らせ

いつも格別のご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、本協会は「医療経営士1級」資格認定試験における資格認定要件、更新制度等を改正いたしました。

改正の内容、ならびに該当会員の皆様への対応（登録変更手続き等）について以下にご説明いたします。

記

■改正の内容

1. 資格認定要件の改正

従来^{*}の資格認定審査要件は廃止になります。

資格認定審査の廃止に伴い、「医療経営士1級」資格認定試験（第一次試験、第二次試験）に合格し、等級変更登録を行うことを新たな資格認定要件とし、本要件を満たした正会員に対し、本協会認定「医療経営士1級」として「認定登録番号付認定証」を交付します。

^{*}資格認定審査要件

1、本協会の行う「医療経営士1級」資格認定試験（第一次試験及び第二次試験）に合格し、本協会に正会員として登録されていること。

2、現に3年以上、医師・看護師・薬剤師・医療経営士等有資格者として医療機関に勤務していること。

※医療経営士等有資格者として医療機関勤務が3年に満たない者は、医療機関勤務が5年以上あればよい。

2. 更新制度の新設

「医療経営士1級」に更新制度を新設し、3年ごとの更新手続きが必要となります。更新手数料・更新方法の詳細につきましては別途お知らせします。

■第1回～4回「医療経営士1級」資格認定試験合格者の取り扱い

1. 「医療経営士1級」資格認定試験“合格者”（資格認定審査非認定者）

「医療経営士1級」資格認定試験“合格者”で、「医療経営士2級」の方は、7月以降、本協会より「医療経営士2級」から「医療経営士1級」への等級変更登録のご案内をお送りいたします。等級変更は2017年9月15日付けで一斉に行い、会員有効期限は3年間(2020年9月14日まで)となります。なお等級変更に伴う事務手数料は2,600円です。

2. 「医療経営士1級」（資格認定審査認定者）

改正の内容2. の更新制度の新設に伴い、2017年9月15日付けで、会員有効期限の変更（有効期限2020年9月14日）を行います。変更に伴う手続き、費用は不要です。

■第5回以降の「医療経営士1級」資格認定試験の受験をご検討の方

「医療経営士1級」資格認定試験は第一次試験、第二次試験となります。

資格認定登録は、「医療経営士1級」資格認定試験に合格し、「医療経営士2級」より「医療経営士1級」へ等級変更登録を行った会員に、本協会認定「医療経営士1級」として「認定登録番号付認定証」を交付します。

「医療経営士1級」資格認定試験

第一次試験：受験資格「医療経営士2級」（本協会正会員）

第二次試験：受験資格「医療経営士1級」資格認定試験第一次試験合格者

以上